

告 示

埼玉県告示第千四百九十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤六百五十一番地六十

内田 嘉男

二 指定年月日

平成二十八年十一月十四日